

### 多様化する看護職世界と看護教育の未来

関口, 恵子 / SEKIGUCHI, Keiko

---

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

202

(発行年 / Year)

2016-09-15

(学位授与番号 / Degree Number)

32675甲第384号

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2016-09-15

(学位名 / Degree Name)

博士(公共政策学)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00013425>

博士学位論文  
論文内容の要旨および審査結果の要旨

氏名	関口 恵子
学位の種類	博士（公共政策学）
学位記番号	第 608 号
学位授与の日付	2016 年 9 月 15 日
学位授与の要件	本学学位規則第 5 条第 1 項(1)該当者(甲)
論文審査委員	主査 教授 長谷部 俊治 副査 教授 田口 博雄 副査 教授 中筋 直哉

多様化する看護職世界と看護教育の未来

論文要旨

本論文は、日本の看護職が、介護保険制度、地域包括ケアシステムの導入などの現代日本の新しい医療・保健・福祉体制のもとで、早期離職や「燃え尽き」などの課題を克服し、質量ともに活躍の場を広げるための基盤となる専門職性を解明した上で、それを育成するための看護基礎教育の改革を提言している。

本論文の章立ては次のとおりである。

序章 本論文の目的と構成

第一章 主要な論点に関する先行研究の検討

第二章 看護職世界の拡大-戦後看護職世界の達成、到達点

第三章 看護職不足の歴史と教育

第四章 看護職者の職業生活の軌跡-看護職の多様なキャリア

第五章 中高年看護職者の意識と実態-看護職の多様なキャリア

第六章 創成期の国立がんセンターの看護現場-専門職性の萌芽

第七章 オルタナティブ・ナースの誕生

終章

参考文献

各章の論述内容の概要を次に示す。

まず序章で、現代日本の医療・保健・福祉現場が、病院等医療機関中心の、「病院の世紀」（猪飼周平）におけるそれから大きく変化し、看護職への需要が従来の医師補助業務を超えて多様に拡張した結果、従来からの量的な人材不足に加えて質的な人材不足をももたらしていることを指摘し、その解決策は、看護職者が自らの専門職性を自覚すること、看護基礎教育を通して看護職

者に就業初期から専門職性への気づきを与えることにあるのではないかと問題提起している。

第一章では、現代日本における看護職世界の多様化、看護職の専門職性、看護基礎教育の改革という、本論文の中核となる3つの論点について主要な先行研究を取り上げ、それぞれの到達点と課題を明らかにしている。まず看護職世界の多様化については、先行研究がまだ「病院の世紀」の枠内に留まっていて、医療機関内での多様化や専門化に関心を偏らせがちなことを批判し、医療機関外への活動の場の拡張に注目すべきであることを指摘している。次に看護職の専門職性については、従来のように技術専門職として捉えると十分に解明できず、対人専門職として捉えなければならないこと、そしてそれは治療に関わる専門職間の役割分業的な「相補的自律性」（三井さよ）ではなく、患者を中心とする医療チームおよび看護チームの調整役としての「チーム的主体性」であることを指摘している。さらに看護基礎教育の改革については、専門職性を育成する教育の必要性は認識されているものの、「チーム的主体性」に焦点を当てるまでには至っていないことを指摘している。

第二章では、現代日本の看護職世界の多様化の実態について、看護職内部の役割、立ち位置ごとに概説している。従来からの医療機関で医師補助業務に携わる「マジョリティ・ナース」を中心に、医療の高度化に合わせて多様に展開する「高度実践看護師」などのスペシャリスト、看護学校の教育職、各機関における管理職などの現状を描写している。さらに「マジョリティ・ナース」から飛び出し、自らの専門職性を新たな医療・保健・福祉現場で発揮する「オルタナティブ・ナース」の存在を指摘している。

第三章では、第二次世界大戦後の国の看護職育成・供給政策の展開と課題を概説している。戦後、国は一貫して看護職の量的不足の解消に努め、一定程度成果を挙げたが、未だ十分ではなく、早期離職の増加という新たな課題に直面している。一方看護職の側は労働組合運動を通して、職場環境、生活環境の向上を獲得し、また看護教育の高度化を通して専門職化を実現してきたが、看護職自身が専門職として誇りと継続意欲を持って働ける場所までも獲得してきたとは言い難い。そのことが早期離職問題や潜在看護職問題の原因であると指摘している。

第四章から第六章は著者のオリジナルな社会調査の成果である。第四章では、現在退職期にある、ある看護学校のある学年の卒業生 29 名への質問紙調査と、その対象者の一部への聞き取り調査によって、彼女たちの職業履歴、職業意識、生活履歴、生活意識を分析している。彼女たちの職業履歴は、生活履歴と連動しつつ継続型、中断再就職型、短期就職—離職型と多様に展開したが、その履歴のときどきに専門職としての意識が支えとなり、またその履歴を通して専門職としての意識を育んでいた。

第五章では、中高年の在職中の看護職者 385 名への質問紙調査と、定年で退職した看護職者 11 名への聞き取り調査によって、彼女たちの職業履歴、職業意識、生活履歴、生活意識を分析している。彼女たちもまた多様な職業履歴、生活履歴を通して専門職としての意識を自ら育んできており、それに基づいて退職後も、医療現場に限らない様々な社会活動への意欲を持っていた。

第六章では、戦後、日本初の専門的かつ先端的医療機関として 1962 年に設立された「国立がんセンター」の創成期の医療現場の実態を、当時の看護職者、医師、事務官ら 22 名（著者自身

の自己分析を含む)への聞き取り調査を通して分析し、そこで看護職の専門職性がどのように模索されていたかを明らかにしている。従来初代看護部長石本茂の名を冠して「石本イズム」と呼ばれてきた看護実践が、医療補助業務としての従来の看護職を乗り越え、医療チームおよび看護チームの調整役としての「チーム的主体性」を追求するものであったこと、医師や事務官もその運動の価値を認めていたことを明らかにした。また、そうした実践は必ずしも言語化・マニュアル化できるものではなく、「語られない看護」として忘却されていく虞があるため、それを掘り起こし、伝えていくための教育が必要であることを指摘した。

第七章では、第二章で指摘した「オルタナティブ・ナース」について、自由で顧客重視の、ビジネスとしての看護職を追求した村松静子と、障害の有無に関わらず多世代が共同生活を行うことを通して豊かな福祉価値を実現する福祉施設を設立した総万佳代子という、2人の先駆者の実践を文献に基づいて分析している。彼女たちはともに医療機関の外に活動の場を広げたが、そこでも看護職としての専門職性に基づいて活動してきたのである。

終章では、以上の考察を要約した上で、第四章から第六章で明らかにした、看護職者がそれぞれの職業生活を通して獲得してきた専門職性である「チーム的主体性」を、今後ますます多様化する看護職世界の需要に応え、村松や総万のように活躍するための基盤として確立するための、看護基礎教育の改革について提言した。すなわち、さまざまな経験を経てきた複数の看護職者の講義によって、学生に看護職の多様なキャリアイメージを体得させる「看護職プロフェッション論」と、大規模医療現場において学生にチーム医療を体験させる「組織人としてのプロフェッション教育」を、看護基礎教育に組み込むことである。この2つの科目によって、学生は就業後多様な医療・保健・福祉現場で自らの専門職性を育てていく指針を得、また一時退職を含む多様なキャリアを通して専門職性を保持できるようになるのである。

## 2 審査結果の概要

### (1) 審査経過

本論文は、2015年9月18日に提出された。これを受けて、その審査のため、同年10月13日開催の公共政策研究科市民社会ガバナンスコース会議において、審査小委員会(主査:長谷部俊治、副査:田口博雄及び中筋直哉)の設置が決定された。

委員会は、各委員による質疑応答、面接を含む審査会(2016年3月5日及び6月4日)などを経て、2016年7月9日に公開による論文報告及び口頭試問を実施した。その結果、本論文は、博士(公共政策学)の学位に値すると判断するに至った。

### (2) 審査結果の要旨

本論文の到達点の第一は、看護職の専門職性を従来の議論を批判した上で、「チーム的主体性」として括り出した点にある。従来の看護職の専門職性論は、医師や(補助業務としての限定性)患者(生活支援としての限定性)との二者関係から導き出されるためにその不十分さが強調されてきたが、著者は医療チームおよび看護チームの調整役という、新しい視点から看護職の専門職

性を捉えた。この論点は、従来の論点だけでなく、昨今喧伝される、技術専門職としての高度化を目論む「高度実践看護師」論とも異なるユニークなものであり、また一部のエリート看護職に留まらない、すべての看護職に適用可能な点でも貴重な論点であるといえよう。そして、著者の言うとおり、今後ますます多様化する看護職世界においてより重要性を増す論点であろう。

到達点の第二は、現代日本の医療・保健・福祉現場で必要とされる看護職の「チーム的主体性」を、看護基礎教育を通して未来の看護職に体得させるという提言の具体性にある。「看護職プロフェッション論」では、多様な職業履歴を通して自ら専門職性を育み、保持していく重要性と可能性を、未来の看護職に現実的なものとして学修させることができる。とくに「語られない看護」を語り得るものとし、伝えていく可能性もそこに見出せる。一方「組織人としてのプロフェッション教育」では、看護基礎教育全体を通して学修された技術的専門性が医療チームおよび看護チームの中でこそ活かされるものに他ならないことを教えることができる。就業後の医療・保健・福祉現場で看護職が担うべき「チーム的主体性」の原型を与えることができるのである。

到達点の第三は、以上の専門職性論、看護基礎教育論を、オリジナルかつ複数かつ重層的な社会調査を通して実証的に裏付けたことにある。とくに第六章の「国立がんセンター」創成期の関係者への聞き取り調査は、本論文の論証にとどまらない「厚い記述」(C.ギアーツ)となっており、それ自体が貴重な医療史、看護史資料と言える。

一方、本論文の課題は次の三点である。課題の第一は、著者のいう看護職の専門職性としての「チーム的主体性」が、果たして現代日本の医療・保健・福祉現場で本当に必要とされ、また看護職自身がそれを自覚し、それに誇りを持てるような意識であるのかどうかの検証が、必ずしも十分でない点である。第四章から第七章の調査分析、事例研究はいずれも過去のデータである。現在の医療・保健・看護現場における看護職の実態や意識はどうなのか。さらなるデータとの突合、分析が望まれる。また、著者自身も自覚しているが、介護福祉職や教育職など他の対人専門職との比較を通しての専門職論の彫琢も必要であろう。

課題の第二は、2つの科目の新設による看護基礎教育の改革の提言は、専門職教育として果たして適切かつ十分なものであるかどうか、定かでない。なぜなら、第一章である程度は言及されているものの、基礎も含む看護教育の全体像、あるいは看護学校の公式カリキュラムに関する検討が十分でないからである。戦後の看護教育史の分析を通じたその到達点と課題の指摘が必要であろう。

課題の第三は、著者も自覚しているとおり、第四章から第七章までの調査分析、事例研究が必ずしも網羅的あるいは平均的なデータとは言えない点である。いずれもデータの典型性や代表性についての吟味が十分ではない。言い換えれば、本論文の主張をより確かなものとするためには、より多くのデータを集める必要があるだろう。

以上のような課題はたしかにあるが、それは今後の研究の継続、展開によって解決可能なものばかりであり、到達点のオリジナリティと学問的意義、政策的意義は、課題を越えて貴重なものと考えられる。よって本審査小委員会は、本論文が博士(公共政策学)学位に値するものと評価する。